一木更津市介護予防・日常生活支援総合事業(訪問型サービスD)-

訪問型移動支援サービスのご案内

訪問型移動支援サービスとは、高齢者等(要支援等)が地域において自立した日常生活が送れるよう、住民等が主体的に車両を使用して、移動支援などの生活支援を行い、地域全体で支え合いの仕組みづくりを構築する多様なサービスのひとつです。

1利用できる方

原則として波岡地区の住民で、次のいずれかに該当し、移動の支援が必要(南部地域包括支援センターにおいてケアプランに組み込まれた)で特定非営利活動法人ライフサポート波岡(以下「本会」という。)の会員として登録した方。

- (1) 要支援1又は要支援2の者
- (2) 基本チェックリストに該当し、介護予防ケアマネジメントを通じてサービスの必要な者(事業対象者)

2使用車両

使用する車両は本会が所有する車両 (ライトバン・軽自動車)

3サービス内容

- (1) 通院・買物等をする場合における送迎前後の付添い支援(車両への乗降介助)
- (2) サロン等への送迎

4運行形態

目的地は原則として市内全域とし、利用者の自宅と目的地をドア・ツー・ドアで送迎します。

5運行日等

(1) 運行日は、日曜及び祝祭日を除く

月曜日から金曜日 午前9時から午後3時まで 土曜日 午前9時から正午まで





- (2) 利用は、完全予約制です。
- (3) 当日都合によりキャンセルする場合は、前日の午前中までに必ずご連絡ください。

6利用料金

利用料はガソリン代実費とします。(目安:1キロあたり 22円、10円未満切り上げ、利用料金とは別に、本会への入会金2,000円(入会時のみ)と、毎月の会費

1,000円が必要です。

〈例示〉八幡台公民館付近の自宅からご利用の場合(往復) 君津中央病院(往復 10km) 2 2 0 円

木更津市役所朝日庁舎(往復 14km) 3 1 0 円

フその他

使用する車両は、自賠責保険と任意保険(対人・対物とも無制限、人身傷害補償一人につき3,000万円以上)に加入しています。ただし、乗車中以外の万一の負傷等に対する保障は、利用者自身の保険で対応となりますのでご了承願います。

〈問合せ先〉

木更津市南部地域包括支援センター 〒292-0815 木更津市大久保 761 - 2(波岡の家) 電話 0438(37)4811 〈サービス実施団体〉

特定非営利活動法人 ライフサポート波岡 〒292-0814 木更津市八幡台 3 - 18-9 電話 0438 (36) 6900 携帯 080 - 6550 - 6900